

## 議 事 録

会議名称	令和4年度第3回泉南市総合教育会議		
日 時	令和4年8月18日(木) 午後4時20分～午後5時02分	場 所	泉南市役所2階大会議室
出席者	山本優真市長、富森ゆみ子教育長、片木哲男教育委員、太田淳子教育委員、湊久晶教育委員		
欠席者	藪内進教育委員		
事務局等出席者の職氏名	(事務局職員) 阿児和成副市長、川端豊総合政策部長、伊藤公喜総合政策部次長兼政策推進課長、辻嘉彦総合政策部参事兼秘書広報課長、水内正敏総合政策部参事(政策推進・ふるさと納税担当) (教育委員会事務局職員) 岡田直樹教育部長、桐岡秀明教育部次長、高山智史教育部参事兼教育総務課長、森岡夕貴教育総務課総務係主任		
傍聴人	1名		
議 題	・泉南市教育大綱(素案)について		

—午後4時20分開会—

### 【山本市長】

それでは、令和4年度第3回泉南市総合教育会議を開催いたします。

まず本日の傍聴の手続について、御案内をいたします。この総合教育会議は、泉南市総合教育会議運営規程第4条に基づき原則公開となっており、現在1名の傍聴希望がありましたので、御報告をいたします。

それでは法に基づき、市長が会議を招集しておりますので、私が座長として、会議を運営させていただきます。

本日は、第3次泉南市教育大綱についての議論をいただきたく、会議を設定させていただきました。この教育大綱は非常に大事なものでございますので、これからの泉南市の教育の根幹の部分を決めていただくということですので、ぜひともかつ達な議論、御意見をいただきますようお願いをいたします。

続きまして、教育委員会を代表して教育長から一言御挨拶を頂戴します。

### 【富森教育長】

本日もどうぞよろしくお願いいたします。先ほど市長からもお話がございましたが、本日は第3次泉南市教育大綱について御議論をいただきたいと思っております。参考までに、この大綱の参考とすべき国の第4期教育振興基本計画は、中央教育審議会の教育振興基本計画部会において5回の審議がなされており、例えば、前回令和4年8月5日の会議ですと、社会教育、教育と地域の連携について、教育と産業界の連携についてなど、現在項目ごとに議論が深められております。また、大阪府教育振興基本計画審議会は8回開催され、前回令

和4年7月8日の会議では、資料に示された第2次大阪府教育振興基本計画の骨子のイメージについて議論がなされております。いずれも年内には策定されるものと考えられますので、国や大阪府の計画も参考にしながら今後の泉南市の教育大綱について御検討いただければと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【山本市長】

ありがとうございます。

続きまして、本日の傍聴の手続について御案内をいたします。この泉南市総合教育会議につきましては先ほども申し上げました、泉南市総合教育会議運営規程第4条に基づき原則公開となっております。また、泉南市総合教育会議傍聴要領第2条に基づき、定員は5名となっております。1名の傍聴希望がございました。定員内であるため、傍聴を許可することとして御承認をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【山本市長】

それでは、傍聴者に入室いただくこととします。

(傍聴人入室)

【山本市長】

それでは傍聴についての注意点について、事務局より説明願います。

【事務局職員（水内総合政策部参事）】

それでは傍聴についての注意点につきまして、泉南市総合教育会議傍聴要領により、傍聴される方へ次の3点を守っていただくことをお願いいたします。1点目、要領第5条第2項により、私語、会議における言動に対して賛否の表明をしないこと。2点目、議事の妨害となるような行為をしないこと。3点目、要領第5条第3項により写真、ビデオ撮影、録音はしないことです。また、要領第6条により、退席を命じることがありますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

説明は以上となります。

【山本市長】

それでは、議題に移らせていただきます。

第3次泉南市教育大綱（素案）について、皆様に御検討いただきたいと思っております。教育大綱の策定につきまして、第1回総合教育会議での皆様の意見等を集約し、教育委員会と協議の上、事務局案として作成したものと及び基本方針についての新旧対照表及び第1回の会議録をお手元に配付しておりますので、併せて参考にしてください。

今回は、この泉南市教育大綱（素案）を基に御意見をいただき、次回の総合教育会議に向けて修正を行った後、第3次泉南市教育大綱の成案に向けて議論をしていただきたいと思います。委員の皆様のかつ達な御意見のほどよろしくお願いいたします。

それではまず、泉南市教育大綱（素案）の内容について、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

桐岡教育部次長。

【教育委員会事務局職員（桐岡教育部次長）】

それでは、配付しております資料は、泉南市教育大綱（素案）と、教育大綱の基本方針の新旧対照表の素案、この2種類になりますので御確認ください。

まず、泉南市教育大綱（素案）について説明をさせていただきます。表紙の裏に目次、1ページ目には、市長の挨拶文を掲載する予定にしております。

2ページから教育大綱の趣旨といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきまして、市長が地域の実情を踏まえて、教育の目的や施策の根本的な方針を定めることなどを記述しております。

続いて「1-1. 教育大綱の目的」としまして、これからの子どもたちには様々な力、とりわけ確かな学力と豊かな人間性、国際性とコミュニケーション能力が必要となっておりまして、我々はこの点を意図して新たな教育政策に関するビジョンを明確にして、教育行政と一般行政を総合的に推進するということを記述しております。

3ページ、「1-2. 教育大綱の位置付け」といたしまして、本教育大綱はこれから泉南市が進めるまちづくりの教育施策に関する分野別計画として位置づけられ、そして国や大阪府が策定する教育振興基本計画を参酌すること。そして今後、本教育大綱に沿って、泉南市教育振興基本計画を策定することなどを記述しております。

4ページ、「1-3. 計画期間」、「1-4. 計画履歴」について、こちらは今回策定する第3次泉南市教育大綱の計画期間と、今までの教育大綱の履歴を載せています。本教育大綱は第3次となりまして、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間の計画とすることを記述しております。

そして5ページには、泉南市の教育がこれからの5年間で目指すものとして5つの基本方針を掲げております。

6ページ、こちらには5つの基本方針とそれらを構成する施策項目の体系を示した図を掲載しております。

それぞれの基本項目と施策項目につきましては、新旧対照表をもって御説明させていただきますので御覧ください。新旧対照表につきましては、まず左側に泉南市教育大綱（第2次）、それから右側に泉南市教育大綱（第3次）の基本方針と施策の項目を記載しております。

右側の泉南市教育大綱（第3次）素案を御覧ください。

まず基本方針1、「確かな学力と豊かな心を育成する」につきましては、第2次泉南市教育大綱の基本方針1と2のように、学校教育を就学前と小中学校を分けるのではなくて、幼・小・中一貫して教育の中で確かな学力と豊かな心を育成することが必要であると考えておりますので、その基本方針を統合したものとなります。子どもの育ちと学力の向上を重要な課題として位置づけておりまして、教育委員会と学校が最優先で取り組む7つの施策項目で構成しております。「①人権教育の推進と豊かな人間性・社会性の育成」、これは子どもの権利の主体として位置づける保育教育、そして学校におけるキャリア教育、人権教育、道徳教育等に関する施策等を想定しております。「②学力の向上」につきましては、教育大綱の大きな柱として子どもの確かな学力を育むため、基礎となる言語能力の確実な育成の指導や、ICTを活用した学力向上等の施策を想定しております。なお、市長公約に関連する施策項目ということでもありますので記載しております。「③健やかな心身の育成」は、子どもの運動・スポーツに関して、運動機会の充実による体力づくりと生活習慣の定着を通じた健康増進を想定しております。続いて「④国際交流と外国語交流の推進」は、社会のグローバル化を見据えまして、JETプログラムを活用した国際交流や外国語教育の一層の推進を想定しております。「⑤子育て・子育て支援の充実・強化」は、第2次教育大綱からの継続に

なりまして、就学前保育教育において量と質の両面から子育て・子育ちを支援することなどを想定しております。「⑥小中一貫教育の推進」は、これまで進めてきた取組につきまして、幼小中の中での円滑な接続と教育の系統性、連続性を確保するため、中学校区単位で行う連携事業を想定しております。最後に「⑦全ての子どもの学びと育ちの支援」、これは子どもに寄り添う姿勢を基本といたしまして、いじめや不登校など、課題解決に向けた対応の強化と子どもの多様性に対応できる機能を充実する施策を想定しております。なお、ここにつきまして、市長公約として「不登校児のさらなるサポート」に関連する項目となっております。

それから次に基本方針2、「学びを支える教育基盤を整備する」につきましては、基本方針1で掲げた学校等の取組をしっかりと下支えする基盤が必要であることから、基本方針として立てたものでございます。「①教職員の資質・能力の向上」は、第2次教育大綱からの継続となりまして、経験の少ない教員の育成や、教育現場の変革に対応できる教職員の資質や能力の向上を目指す施策を想定しております。これも市長公約に関連する項目として上げております。「②学校組織力の向上」は現教育大綱からの継続で、学校現場における学校長の適切なマネジメントと学校での働き方改革や、公務の効率化など、教職員の負担軽減の支援に向けた施策を想定しております。これも市長公約として3つ、「学力向上対策室の設立と抜本的な学力向上政策、それから学力向上プランの作成、教員が働きやすい環境づくり」などに寄与するものとして掲載しております。それから「③相談体制と心のケアの充実」、これは学校組織外でこれまで実施してきている子どもの声制度や、その他の相談事業などを活用するなど、子どもの心のケアを行う施策を想定しております。こちらも市長公約として、「不登校児のさらなるサポート」に資する事業として掲載しております。「④家庭学習の充実と支援」は、基本方針1の「②学力の向上」に向けて、保護者・地域とともに子どもの家庭学習の充実に向けた支援を想定しております。それから「⑤調整区の解消」、これは第2次教育大綱からの継続となりまして、泉南市立小中学校再編計画に大きく関連する事業として施策を進めることを想定しております。

次に、基本方針3、「学びを促進する安全・安心な教育環境を整える」といたしまして、基本方針1及び2を円滑に進めていくために教育を取り巻く環境を改善する必要があることから、基本方針として立てたものとなっております。「①安全で快適な教育環境の整備」、これは多様な教育に対応した学校施設、それと幼小中の安全・安心を確保するための教育施設の管理、保全事業等に関する事業を想定したものでございます。「②小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくり」、これは現在進めております泉南市立小中学校再編計画の策定に基づきまして、新しい時代に対応した学校施設の整備と、計画を進める中で地域コミュニティの拠点となるような学校づくりの推進に向けた施策を想定しております。こちらも市長公約に関連する事業となります。「③学校内外における安全確保」は、これまでの見守り活動や青色防犯パトロールなど、子どもの登下校や放課後の安全確保、学校内における不審者に対応する防犯機能の強化などの施策を想定しております。こちらも市長公約に関連する事業としております。それから「④安全・安心な学校給食と食育の推進」は、確実な衛生管理による学校給食の提供と、学校給食を通じて地域を愛する心を醸成していく施策等を想定しております。

それから基本方針4、「生涯学習を推進する」につきましては、本市でのワールドマスターズゲームズの開催も見据えまして、公民館、図書館、文化ホール等の施設を活用した文化・

芸術・スポーツなど、市民による生涯学習の活性化が必要であることから基本方針を立てたものとなっております。「①人権尊重のまちづくり」は現教育大綱からの継続で、全ての市民の人権を保障するため、人権教育を推進するとともに、日本語教育や識字教室などの具体的な事業を想定しております。「②社会教育の充実」につきましては、市民が主体的に行う文化・芸術・スポーツ活動を支援し、その活性化に努めまして、本市で開催を予定しているワールドマスターズゲームズを核としたスポーツ振興をしていく事業を想定しております。「③青少年の健全育成の充実」につきましては、第2次教育大綱からの継続で、泉南市内の青少年が地域とともに健全に成長して地域が活性化することを目指す施策等を想定しております。こちらは市長公約の「泉南っ子応援事業」等に資する事業として考えております。「④子ども居場所づくりの推進」につきましては、子どもが学んだり文化・芸術に触れたりできる機会の創出と、放課後留守家庭児童会の拡充に向けた施策を想定しております。こちらも市長公約として、「学校再編による新たな教育施設で留守家庭児童会の拡充や自習学習スペースを確保」という部分に寄与する事業として設定しております。

最後、基本方針5、「市を挙げて教育施策の推進体制を確立する」につきましては、国において子ども家庭庁が創設されるなど、子どもに関して保育施策や福祉施策など、市の一般施策との深化が必要となってきておりますので、また市長と教育委員会で積極的な意見交換等を行う必要がありますので、基本方針として立てているものでございます。「①子どもの権利に関する条例の推進」につきましては、第2次教育大綱からの継続となりまして、条例に掲げます「子どもにやさしいまち」の実現に向けた施策を想定しております。「②市の一般施策との連携強化」につきましては、SDGs、デジタルトランスフォーメーション等の推進、国際交流などの一般施策との連携強化、それと子どもが抱える課題に対して福祉施策、人権施策との連携強化等を想定しております。「③保護者の負担の軽減」につきましては現教育大綱からの継続で、子どもの貧困問題の解消に寄与する就学援助制度等の充実を想定しております。「④国等の補助制度の積極的な活用」につきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を含めた地方創生臨時交付金事業や、学校再編に関連します学校施設環境改善交付金事業、その他、国が実施する市に有利な支援制度の積極的な活用を想定しております。最後、「⑤総合教育会議における積極的な協議調整」につきましては、現在直面しております教育課題や、これからを見据えた教育制度、そして一般施策との連携などについて市長と教育委員会が積極的に意見交換をすることを想定しております。

今回は新たに策定を目指しております泉南市教育大綱（第3次）素案の説明につきましては、以上でございます。御意見をよろしくお願いいたします。

#### 【山本市長】

ありがとうございます。ただいま教育委員会事務局より説明がありました泉南市教育大綱（第3次）の素案につきまして、皆様より御意見や御質問をいただきたいと思っております。それでは、御意見や御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いします。

お願いします。

#### 【湊委員】

私は第1回の会議は、教育委員就任前でしたので出ていないので、繰り返しになってしまいかもしれないのですが、第3次教育大綱を策定されるということで、市長も代わられていいものをつくらうと、意欲的に取り組んでおられると思うのですが、こういったものをつくるたびに、第2次教育大綱がどういうふうな役割を果たせたのか、果たせなかった

のか、検証が新しいものをつくるよりも大事なのかもしれないと感じています。その点で、第2次教育大綱の検証、効果の評価できるところがあったのか、あるいは評価できないところもあったのかということはされたのでしょうか。

【山本市長】

桐岡教育部次長。

【教育委員会事務局職員（桐岡教育部次長）】

ありがとうございます。御指摘のとおり、新たな計画をつくる際には当然現行の計画の総括をして、達成度を図る必要があると思っております。御意見をいただきました御指摘のとおり、今年度に入って第1回総合教育会議の際に、泉南市教育大綱第2次、現行の教育大綱の総括を行いまして、その中で基本方針1から6まで掲げております施策項目ごとに施策基本方針に関する指標を設定いたしまして、それに対する現行の基準値、それと指標に対する成果、達成度、それを踏まえた上での今後の課題、今後の課題を踏まえた上での今後の方向性をまとめた上で、新たな素案につなげているところでございます。また改めて湊委員には総括一覧表をお渡しいたしますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

【山本市長】

ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

太田委員。

【太田委員】

第2次教育大綱は、総括として報告いただきましたが、いろんな項目があるので、総括とは別に、もう少し短期的な成果を、例えば学期ごととか、この項目についてどんなふうに現在進んでいるのかが分かるものがあれば最後につながりやすいのかなと思うので、その辺も考えていただきたいなと思います。

【山本市長】

桐岡教育部次長。

【教育委員会事務局職員（桐岡教育部次長）】

御指摘のとおり、第3次教育大綱が5年という長期の計画となりますので、教育委員会では、これにぶら下がる形で泉南市教育振興基本計画を今後つくる予定をしております。その中で各項目の指標を設定する際に、目標期間としては5年後ですけれども、5年後の指標とは別に、毎年の指標をローリングしてチェックしていく仕組みをつくっていく必要があると思います。泉南市教育振興基本計画におきましては、毎年の達成具合を見ていきたいと考えておりますので、そこで報告させていただきたいと思います。

【山本市長】

よろしいですか。ほかにございませんか。

片木委員。

【片木委員】

新旧対照表の基本方針1、「②学力の向上」という部分で、市長の学力向上に向けた意気込みがここに表れているかと思えます。市長公約で「学力向上対策室の設立と抜本的な学力向上政策」ということで新しい組織もつくられるということですし、こういった新しい組織を立ち上げていただくというのは非常にありがたいことだと思っております。それから、自習学習スペースの設置ということで、これも各学校で必要性は何度か聞いたことがあるのですが、早急に実現していただきたいと思えます。また、基本方針4、「①人権尊重のまちづ

くり」の2つ目です。日本語教室、識字教室の実施ということで、これは多分成人を対象にしたものだと思うのですが、外国にルーツを持つ子どもたちが泉南市にもいらっしゃると思います。また国際情勢が大きく変わっていますので、例えば香港から泉南市に来た子どもたちもおりますので、対象が成人だけでなく、外国にルーツを持つ子どもたちを対象にした日本語教育を手厚くしていただきたいなと思います。これは学力向上にもつながってくるわけですし、学校離れも防ぐという意味でもぜひ力を入れていただきたいなと思います。

【山本市長】

岡田教育部長。

【教育委員会事務局職員（岡田教育部長）】

御指摘のように基本方針4では、識字教室や日本語教室ということで、外国にルーツのある子ども、成人を対象として日本語のことを覚えていただきましょうと、法制度化もされておりますので対応しているところでございます。一方、御指摘の子どもたちという観点では幸い、JETメンバーをたくさん配置していただいておりますので、例えば、香港から急に日本に転入されてくるお子様への小学校・中学校、あるいは幼稚園等に通うときの言葉の支援や、通訳支援もJETメンバーで対応を進めているところでございます。今後も学力、それから生涯学習の分野でも外国にルーツのある方への対応をしっかり進めたいと思います。以上です。

【山本市長】

片木委員。

【片木委員】

以前、ある学校でスペイン語に対応できる方が少なくて困っているということを知りました。スペイン語圏から入ってくる子どもたちが多いということも聞いていますが、言語は英語が中心になると思いますので、幅広く幾つかの言語にも対応していただきたいなと思います。

【山本市長】

岡田教育部長。

【教育委員会事務局職員（岡田教育部長）】

スペイン語ということで、実際に数年前にスペイン語圏の方が中学校3年生で転入されて、もう卒業間近の時期に来られたので、支援に苦慮したという事例がございました。現在はCIR（国際交流員）でペルー出身の方が教育委員会事務局に1名いらっしゃいます。ペルーはスペイン語圏でございまして、本市の特性としてはコロンビアからの方が多のですが、そちらはスペイン語圏でございまして、このCIR（国際交流員）の方に対応させていただいているところでございます。

以上です。

【山本市長】

よろしいですかね。

ほかにございますでしょうか。

湊委員。

【湊委員】

これは質問というよりも私のお願いなのですが、教育大綱にはいろいろなことが書

かれていますので、その多くを占めるのが学校教育に関することだと思います。肝心なのは、子どもたちが学校や幼稚園・保育園に行くのが楽しいと、そう思えるような学校、幼稚園・保育園、あるいはまちをつくるというのが一番の根幹にあってほしいなというのが私のお願いです。そのために何をするかを考えていくというのが基本にあればいいなと思っています。これは別に私の思いですからお答えをしていただく必要はないのですが、できればそういう思いでこの大綱をつくり上げていただきたいと思います。

あと1つ、質問なのですが、第3次教育大綱が出来上がったときに、この資料をどんな方に読んでいただくというのを想定していらっしゃいますか。

【山本市長】

事務局、お願いします。

【事務局職員（伊藤総合政策部次長兼政策推進課長）】

泉南市教育大綱の策定をした後、特定の対象者ということではないのですが、やはり市としての教育政策を教育委員会と市長が共有した上で練り上げたものということで、泉南市民をはじめたくさんの人に見ていただけるように広く周知したいと考えております。公表の手法としては市ウェブサイトに掲載、議会に対しての提供という形を取らせてもらおうと思っております。どこをターゲットにというのはないのですが、市としてもアピールの部分は広く深くということで考えております。

以上です。

【山本市長】

湊委員。

【湊委員】

広く一般市民の皆さんに向けて周知するということですが、やはり読んでみると難しい言葉がたくさん出てきますので、できればイラストを入れるなどして、小さいお子さんでも分かるような子ども版みたいなものが、全部を網羅する必要はないのですが、あればいいなと思います。先ほど言いましたように、子どもたちが楽しく学校や幼稚園・保育園に通えるようなまちはこういうまちだと大人たちは思っています、そのために大人たちはこんなことを考えています、だから皆も一緒に考えましょうねというような、パンフレットのなものでいいのですが、子どもたちが自分たちの教育環境について理解できるものをできれば作っていただきたいなというふうに思っています。

【山本市長】

事務局お願いします。

【事務局職員（伊藤総合政策部次長兼政策推進課長）】

貴重な意見で、我々も前向きに取り組みたいというような思いを抱きました。昨年、第2次教育大綱も、一部学校では漢字だけでなくルビを振って、子どもたちにお示したケースもありますので、これはもう少し教育委員会事務局を通じて学校と調整しまして、できる限り子どもたちにも教育大綱の内容を知ってもらいたいというのは、我々の思いも一緒だと思っているので調整をさせていただこうと思っております。

以上です。

【山本市長】

今の話は非常に大事な話だというふうに思います。やはり市として根幹になるものをつくって、それを保護者の方にも見ていただく必要があるし、当事者である子どもたちにも、



分かりやすい言葉にして読んでもらいやすい環境、土壌をつくる必要があります。振り仮名を振るなどはしていると思いますが、今まで以上に表現の仕方に気を遣ったり、イラストを入れるとかといった工夫は、私もやっていくべきだなと思います。また事務局で調整をお願いしたいと思います。

先ほど湊委員からもお話がありましたように、やはり楽しいと思える場を学校現場で、それから地域でどういうふうにつくっていくのが非常に重要ですし、小学校・中学校のときの思い出や、どんな子どものときの生活を送ったかというのは大人になっても覚えていきますので、子どもたちのこれからの人生設計に、大きく影響が出てくるだろうという非常に大事な視点だと思います。当たり前のことかもしれませんが意外と難しいことかと思えます。この御時世ですから当然、その視点を持って第3次教育大綱を練り上げていただく必要はあるかと思えますし、第2回総合教育会議でも話をしましたように、やはり一連の問題も含めて、子どもの権利に関する条例の推進も、今回基本方針5の①に明記をさせてもらっていますので、これは第2次教育大綱も同じだったのですが、ただ第3次教育大綱は、より形骸化しない形でどのようにして子どもたちが声を発しやすい環境を大人がつくれるのか、この条例を生かして整備をしていく必要があると思いますので、私から追加で申し上げておきたいという思いでおります。

先ほど片木委員からもお話がございましたが、市長公約ということで記載がございますけれども、やはりまずは教員が働きやすい環境づくりというのが非常に重要だと思っております。ですから、教員の現場の生の声をできる限り集めて、こういった教育大綱の項目を達成するためにどのようにして環境をつくっていけばいいのかというところに対して、真剣に向き合っていく必要があるということで、今回私の考えが盛り込まれたような形で素案が出来上がっておりますので、また御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

教育長、何かございますか。

**【富森教育長】**

ありがとうございます。先ほどの湊委員のお話にもありましたけども、教育問題審議会のときにも、泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞のリーフレットを配付したのですが、私たちとしては、なるべく少ない文字数、ページ数で知ってもらおうということで作って見たのですが、保護者委員の方からはもっと簡単で分かりやすいものが欲しいというお声がありました。やはりそういった声は泉南市民の持つておられる意見なのかなと率直に思いました。また、これからいろんな新しい課題を、国や府の教育振興基本計画でも示されていくと思いますので、そういったものを取り入れながら、泉南市らしい第3次教育大綱を皆様とつくっていけたらいいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

私からは以上です。

**【山本市長】**

ありがとうございます。ほかにございませんか。

片木委員。

**【片木委員】**

今回の第3次教育大綱を見せていただいて、これ、全ての実現を目指されるわけですね。本当にいいことだと思います。例えば1つずつ実現していったとして、自習学習スペースを設けましたなどの情報は、市の広報紙を通じて、市民に分かりやすいスポット記事的なものを書いていただくことによって、市民にも目に見える形として、第3次教育大綱の一部が毎

月の情報として掲載されます。このような形で分かりやすい情報発信に努めていただきたいなと思います。

【山本市長】

第3次泉南市教育大綱が完成しましたら、それに基づきまして泉南市教育振興基本計画を策定します。教育振興基本計画については、かなり具体的な内容が記載されると思いますので、それぞれの項目について、やはり進捗について、具体的に見える形として実現した場合は、第3次泉南市教育大綱に基づいて取組をした結果、こういう事業が今進んでいますよという発信を、広報紙等含めて、その都度周知したいと考えております。周知することが、先ほど湊委員からもありました、子どもたちにも教育大綱の内容を分かっていたいて、そういう勉強する空間もあるんだな、こういうふうには大人は子どものことを見ているんだなという感覚にもつながると思いますので、しっかりと前向きな検討を進めていきたいというふうにございます。ありがとうございます。

それから先ほど、太田委員からもございましたが、これから泉南市教育振興基本計画をつくっていく上では、項目ごとにできる限り検証、評価しやすいような形で、分かりやすくしていくことは非常に大事だと思います。ただ全てのこの項目がいわゆる KPI の形に落とし込んで、具体的にできるかどうかというのは分からないですが、ただ何らかの見える形として、できる限り落とし込んでいく工夫をしていく必要があるかなと思います。そのあたりはまた今後いろいろな意見と議論を進めて調整をしていけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかにございますか。よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、第3次泉南市教育大綱（素案）につきましましては、委員の皆様よりいただきました御意見等を参考にし、この素案に肉付けを行った上で、次回の総合教育会議までに委員の皆様にお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総合教育会議の案件は全て終了となります。

次回、第4回の泉南市総合教育会議の日程は開催日を調整の上、改めて御案内をさせていただきますと思っています。

それでは、第3回泉南市総合教育会議を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

—午後5時02分閉会—

令和4年8月18日

泉 南 市 長     山 本   優 真

泉南市教育委員会教育長     富 森   ゆ み 子